

ほんじょう 水だより

編集・発行／本庄市上下水道部水道課 〒367-0054 本庄市千代田3丁目4番5号
TEL：0495-22-2151 FAX：0495-22-2153 E-mail：suido@city.honjo.jp

目次

- 平成30年度 本庄市総合防災訓練、災害に備えましょう!.....P1
- 水道管を凍結から守りましょう! 貯水槽水道の管理をお願いします...P2
- 平成29年度決算の概要のお知らせ...P3
- 水道課からのお知らせ.....P4

平成30年度 本庄市総合防災訓練



市職員による応急給水の説明の様子



応急給水訓練の様子

大規模な災害が発生した場合に、迅速な水道水の供給などを含めた十分な初期対応がとれるよう、9月9日(日)に本庄南小学校で行われた『平成30年度 本庄市総合防災訓練』において応急給水訓練を実施しました。

また、水道事業では大規模な地震に備えるため、浄・配水施設や配水管などの計画的な耐震化を行っています。日頃から防災意識を高めることにより、たとえ大規模な地震が発生した場合であっても、被害を最小限にとどめるため、皆さまの生活に欠かすことのできないライフラインの強靱化を図る取り組みをしています。

災害に備えましょう!

災害に備えて、ご家庭でも水道水のくみ置きをお願いします

- ①密閉ができる保存用容器（ペットボトルなど）を用意し、手を洗ってから、容器とフタを洗浄します。
- ②できるだけ空気にふれないように容器の口元いっぱいまで水道水を入れて、しっかりとフタを閉めます。
- ③冷蔵庫や日の当たらない冷暗所に保管してください。

※水道水をくみ置きする場合、**直射日光を避けた涼しい場所による保管で3日程度、冷蔵庫による保管で10日程度**を目安に飲料水として使用することができます。

なお、保存期間は保管場所、容器の材質や洗浄状態などによっても異なりますのでご注意ください。保存期間が過ぎたら、掃除や洗濯にお使いください。



飲料水の備蓄の目安は

1人1日3リットル×3日分

といわれています

水道管を凍結から守りましょう！

気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂する事故やトラブルが起こりやすくなりますので、水道管にも防寒対策を行ってください。

このような水道管は注意が必要です

- むき出しになっている水道管
- 建物の日陰にある水道管
- 風通しの良いところにある水道管



水道管が凍結して水が出ないときは…

○凍結してしまった場合は、自然に溶けるのを待つか、蛇口など凍った部分にタオルをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。

熱湯は、水道管が破裂したりひび割れを起こす恐れがありますので、絶対にかけないでください。

水道管の凍結対策をしましょう！

- 屋外でむき出しの水道管や温水器の配管、バルブに市販の保温材を巻いてください。その上に使い古しの毛布やタオルなどを巻き、さらにその上からビニールテープを巻いてください。
- メーターボックス内には、発砲スチロールを入れるなど防寒対策をしてください。

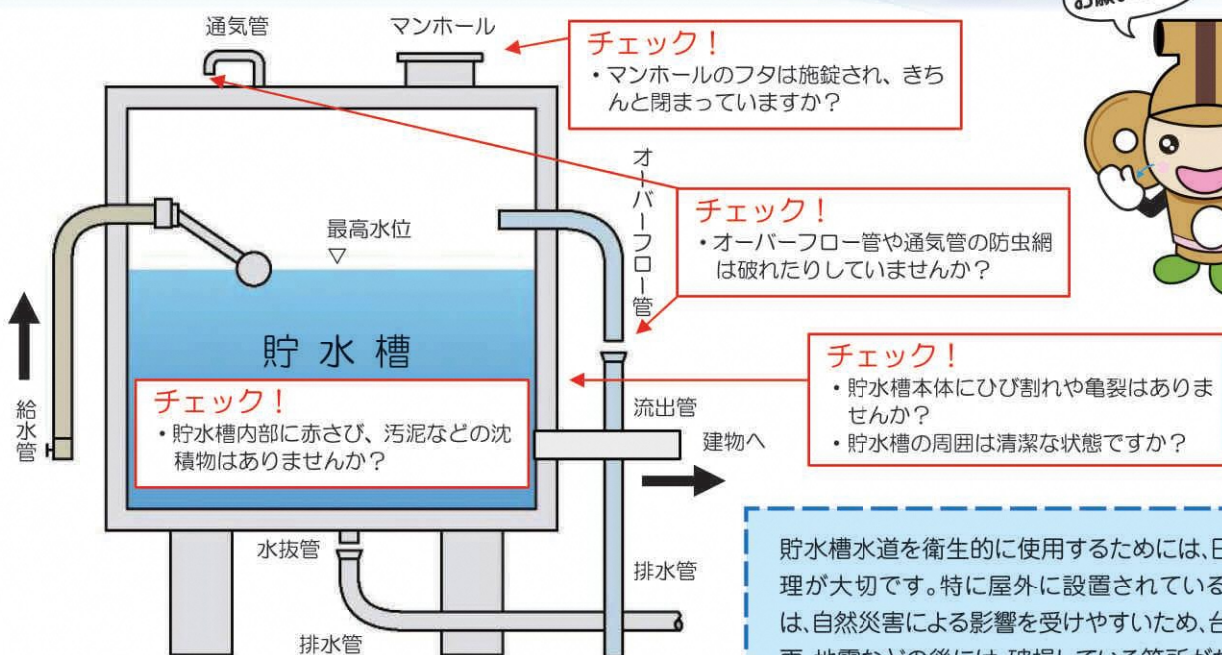
水道管が破裂したときは…

○水道管の破損や漏水が生じた場合は、メーターボックス内にある止水栓を閉めてから、破裂した部分に布かテープを巻きつけ応急手当をして、本庄市指定給水装置工事事業者へ修理(有料)を依頼してください。

本庄市指定給水装置工事事業者は市ホームページでご覧いただけます。もし、依頼する業者がわからない場合は、水道課までお問い合わせください。

貯水槽水道の管理をお願いします

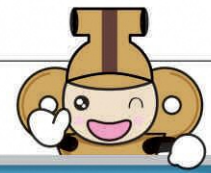
貯水槽水道とは、マンションやビルなどのように配水管から給水された水道水を貯水槽というタンクに溜めた後に、ポンプで各ご家庭や事業所などに給水する施設の総称です。貯水槽(ポンプを含む)は、個人の所有物なので所有者(設置者)が管理を行わなければなりません。



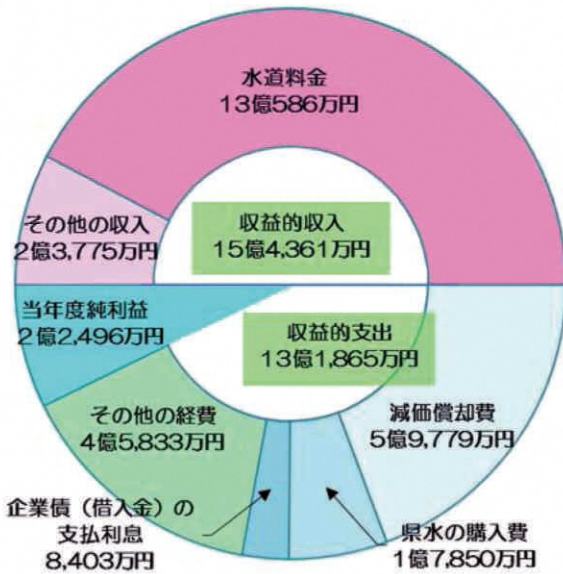
引用：水道PRパッケージ

貯水槽水道を衛生的に使用するためには、日常の管理が大切です。特に屋外に設置されている貯水槽は、自然災害による影響を受けやすいため、台風や大雨、地震などの後には、破損している箇所がないか必ず点検を行ってください。

平成29年度決算の概要のお知らせ



1 | 収益的収支(水道水をお届けするための収支) ※金額は消費税抜きです。

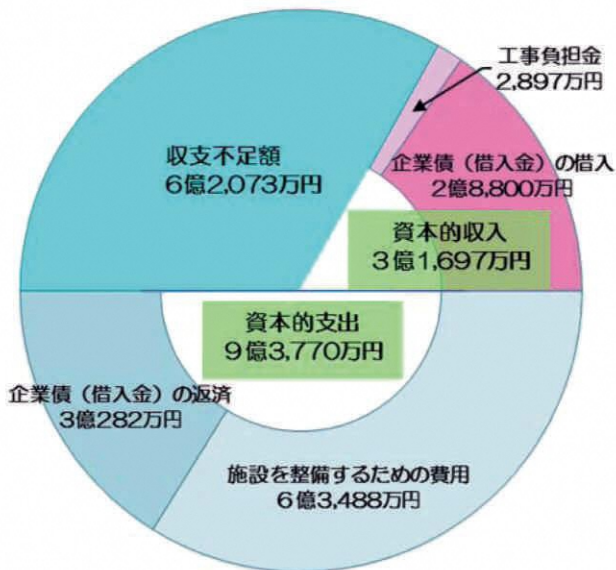


収益的収支は、皆さまからお支払いいただいた水道料金などの収入と、水道施設の維持管理にかかる費用など、水道水を皆さまへ安定的に供給するために要した支出を表したものです。

《平成29年度と前年度の決算額との比較》

項目	前年度比
収益的収入	778万円(0.5%)の増
収益的支出	2,305万円(1.7%)の減
収支差引(当年度純利益)	3,083万円(15.9%)の増

2 | 資本的収支(水道施設を整備するための収支) ※金額は消費税込みです。



資本的収支は、浄・配水場や配水管などの水道施設の更新や耐震化をするための費用と、これらを整備するための資金となった企業債(借入金)などの財源を表したものです。

収支不足額は、現金支出を伴わない減価償却費やこれまでの事業活動により得た利益の積み立ての取崩しなどにより補てんをしました。

《平成29年度に実施した主な建設改良工事》

- 第二浄水場配水ポンプ設備更新工事
- 金屋送水ポンプ場自家発電設備更新工事
- 配水管布設替工事



3 | 事業概要

平成29年度の事業の概要は次のとおりです。

項目	内容	平成29年度(A)	平成28年度(B)	比較(A)-(B)
給水人口	水道により給水を受けている人口	78,888人	79,177人	△289人
給水世帯	水道により給水を受けている世帯数	34,039世帯	33,763世帯	276世帯
年間配水量	浄・配水場から送り出した水の総量	11,427,834㎡	11,380,554㎡	47,280㎡
有収水量	水道料金徴収の対象となった水量	10,436,397㎡	10,354,512㎡	81,885㎡
有収率	年間配水量に対する有収水量の割合	91.32%	90.98%	0.34ポイント



水道課からのお知らせ

水道メーターの 検針にご協力を お願いします



2ヶ月に一度、水道課が検針業務を委託している(株)日本ウォーターテックスの検針員が水道メーターの検針に伺います。

検針が正確かつ迅速にできるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

○飼い犬は、**メーターボックス**から離れたところにつないでください。

○**メーターボックス**の上には駐車したり、物を置いたりしないでください。



悪質な訪問販売に ご注意ください!!

**※不審に思われた場合は、
水道課までお問い合わせ
ください!**

水道課の職員を装ったり、水道課からの依頼と偽り、水質検査や水道管の点検・清掃などを行い、法外な値段で浄水器の販売や水道管の取り替え工事などをしようとする訪問販売が発生しています。

水道課の職員や委託業者が点検などにより訪問する場合は、必ず身分証明書を携帯しております。

水道課では、
下記のようなことは行いません

- お客様からの要請のない水質検査
- 浄水器などの器具や備品の販売
- 電話によるアンケート調査やあっせん
- お客様からの依頼のない水道管などの点検
- 水道管の点検・清掃などのあっせん



水道料金のお支払いは、 便利な口座振替を ご利用ください



口座振替は、一度のお手続きでご指定の預金口座から自動的にお支払いいただけますので、とても便利です。

◎**口座振替の手続き**
通帳、届出印、お客様番号の控え(検針票、領収書など)をご持参の上、お持ちの預金口座の金融機関窓口(右記参照)、水道課又は水道窓口(アスピアこだま内)でお申込みください。

また、窓口にお越しになれない場合は、水道課へご連絡をいただければ、口座振替依頼書を郵送します。

口座振替取扱金融機関

埼玉りそな銀行	しののめ信用金庫
武蔵野銀行	中央労働金庫
群馬銀行	埼玉信用組合
足利銀行	ゆうちょ銀行(郵便局)
東和銀行	埼玉ひびきの農業協同組合
みずほ銀行	アイオー信用金庫
りそな銀行	佐波伊勢崎農業協同組合
埼玉縣信用金庫	

水道に関する お問い合わせは



■水道の使用・休止の届出、メーター検針、水道料金に関するお問い合わせは

住所/本庄市千代田3-4-5

電話/0495-22-2151

F A X/0495-22-2153

受付時間/平日 午前8時30分~午後5時15分

※土・日・祝日及び12月29日~1月3日はお休みです。

水道庁舎案内図

